

平成29年11月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

温水洗浄便座に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件  
（うちカセットボンベ1件、石油ストーブ（開放式）1件、  
カセットこんろ1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 2件  
（うちエアコン1件、温水洗浄便座1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 4件  
（うち延長コード1件、電動アシスト車いす1件、  
電動車いす（ハンドル形）1件、眼鏡（フレーム）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）  
において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）が製造した温水洗浄便座について  
 （管理番号：A201700522）

①事象について

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社（法人番号：1290801002603））が製造した温水洗浄便座を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月16日にウェブサイトへの情報掲載、翌17日に新聞社告を行うとともに、ダイレクトメールの送付、同社製品全般の修理の際に修理会社を通じて注意喚起を行うなど、対象製品について無償点検及び改修（コントローラと熱交換器の交換）を実施しています。

③対象製品：製品名、製品番号、製造番号、製造期間、対象台数

製品名	製品番号	製造番号		製造期間	対象台数
温水洗浄便座 一体形便器	TCF975***	4S93*****	4S08*****	1999年3月 ～ 2001年12月	180,559
	TCF970***	4S94*****	4S09*****		
	TCF965***	4S95*****	4S0X*****		
	TCF960***	4S96*****	4S0Y*****		
	TCF945***	4S97*****	4S0Z*****		
	TCF940***	4S98*****	4S11*****		
	TCF910***	4S99*****	4S12*****		
		4S9X*****	4S13*****		
		4S9Y*****	4S14*****		
		4S9Z*****	4S15*****		
		4S01*****	4S16*****		
		4S02*****	4S17*****		
		4S03*****	4S18*****		
		4S04*****	4S19*****		
		4S05*****	4S1X*****		
		4S06*****	4S1Y*****		
		4S07*****	4S1Z*****		

（注）製品番号の「\*\*\*」には無表記又はアルファベットが表記されています。  
 製造番号の「\*\*\*\*\*」にはアルファベットと数字が表記されています。

2007年（平成19年）4月16日からリコール（無償点検・改修）を実施  
 改修率：79.9%（2017年10月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700522）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	1	火災・軽傷	2013年度	2	火災
2016年度	3	火災	2012年度	1	火災
2015年度	0	—	2011年度	1	火災
2014年度	1	火災	2010年度	0	—

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



正面写真



手洗無し



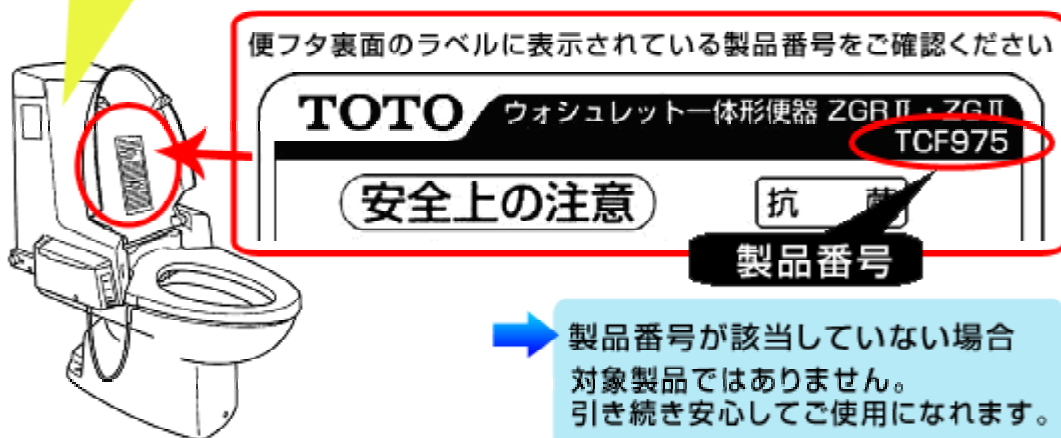
手洗付き

2) 対象製品の確認方法

・製品番号の確認

まず、便フタ裏面のラベルに表示されている「製品番号」を御確認ください。

本製品はタンクの部分がプラスチックで出来ています。



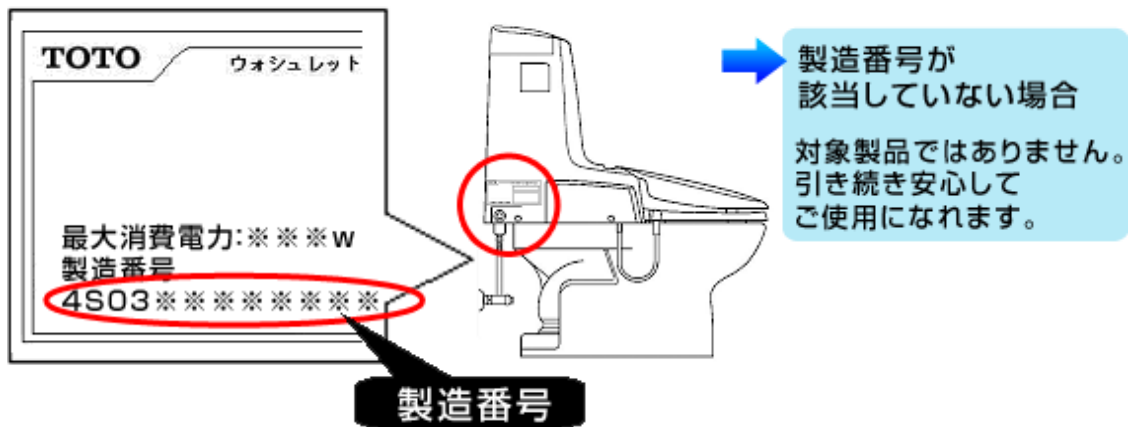
製品番号が該当していない場合  
対象製品ではありません。  
引き続き安心してご使用になれます。

・ 製造番号の確認

「製品番号」が該当していた場合は、次に「製造番号」を御確認ください。

「製品番号」及び「製造番号」の両方で該当したものが対象製品です。

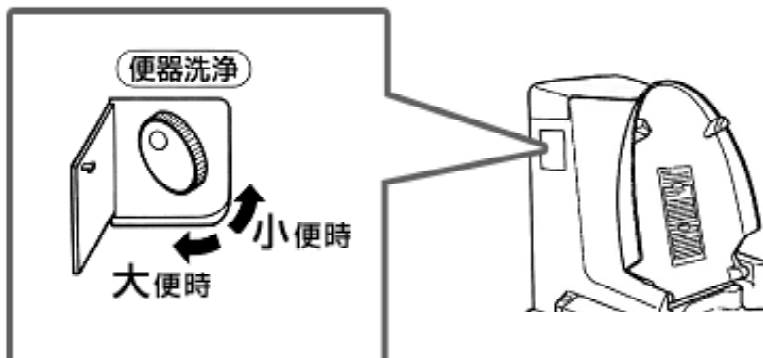
製造番号の先頭(左から)4桁の数字を確認して下さい。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちにコンセントプラグを抜き、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、リモコン便器洗浄タイプの製品については、コンセントプラグを抜いても下図のように手動で使用できます。



【問合せ先】

TOTO株式会社

電話番号：0120-10-7296（携帯電話・PHS可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.toto.co.jp/News/wl/index.htm>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700521	平成29年10月24日	平成29年11月24日	カセットボンベ	クッキングファイヤー(株式会社グリーンウッドブランド)	株式会社TTS(株式会社グリーンウッドブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を他社製のカセットこんろに装着して点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	カセットこんろに関する事故(A201700527)と同一 平成29年11月24日に消費者安全法の重大事故等(カセットこんろ)として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年11月15日
A201700526	平成29年11月13日	平成29年11月24日	石油ストーブ(開放式)	GKP-P243N(株式会社グリーンウッドブランド)	株式会社千石(株式会社グリーンウッドブランド) (輸入事業者)	火災 死亡1名 軽傷2名	当該製品を使用中、建物1棟を全焼、建物4棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡、2名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	平成29年11月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700527	平成29年10月24日	平成29年11月24日	カセットこんろ	F-2100(アイ・システムネットワーク株式会社ブランド)	株式会社旭製作所(アイ・システムネットワーク株式会社ブランド)	火災	当該製品に他社製のカセットボンベを装着して点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	カセットボンベに関する事故(A201700521)と同一 製造から20年以上経過した製品 平成29年11月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年11月15日

## 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700520	平成29年11月13日	平成29年11月22日	エアコン	SAP-A28U	三洋電機株式会社 (輸入事業者)	火災 軽傷1名	宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現在、原因を調査中。	群馬県	製造から10年以上経過した製品 平成29年11月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700522	平成29年10月20日	平成29年11月24日	温水洗浄便座	TCF965Y	東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられる。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年11月13日 平成19年4月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:79.9%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700523	平成29年10月1日	平成29年11月24日	延長コード	火災	店舗で当該製品に複数の電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月23日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A201700524	平成29年10月21日	平成29年11月24日	電動アシスト車いす	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品に乗車中、転落し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年11月18日
A201700525	平成29年11月11日	平成29年11月24日	電動車いす(ハンドル形)	火災	建物2棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A201700528	平成26年10月	平成29年11月24日	眼鏡(フレーム)	重傷1名	当該製品を使用していたところ、先セル(耳当て)の接触部分に皮膚炎を発症した。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年11月16日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

エアコン (管理番号: A201700520)

